【林野庁】オンライン申請用 QR コード付きマイナンバーカード交付申請書の送付に関する周知について

今般、マイナンバーの取得促進の取組の一環として、デジタル庁戦略・組織グループ広報戦略チーム及び総務省自治行政局住民制度課から「オンライン申請用 QR コード付きマイナンバーカード交付申請書の送付に関する周知について（依頼）」の通知がありました。

政府では、令和4年度末にほぼ全ての国民がカードを取得することを目指し、その普及に全力を挙げて取り組むこととしており、令和4年7月 26 日以降、9月上旬にかけて、まだマイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より、オンライン申請用 QR コード付きマイナンバーカード交付申請書（以下、「交付申請書」という。）が順次送付されます。

交付申請書に記載している QR コードをスマートフォン等で読み取ることで、マイナンバーカードの申請がオンラインで簡単に行えるものとなっております。

また、最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要で、マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までとなっております。

全市連会員市場等におかれましては、既に社員等の皆様に対してマイナンバーカードの積極的な取得について要請を行っていただいているところですが、交付申請書の送付スケジュール及びマイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が9月末であること等を踏まえ、可能な限りお早めに今般の交付申請書の送付及び交付申請書を活用したカードの申請について、ご周知いただきますようお願いいたします。

1) 本件に関する参考資料は以下のとおりです。
・参考資料1　QRコード付き交付申請書送付に関する概要資料
・参考資料2　マイナンバーカードリーフレット
・参考資料3　マイナポイントリーフレット

2) マイナンバーカードの申請方法は、以下のホームページをご参照ください。
・地方公共団体情報システム機構　マイナンバーカード総合サイト
https://www.kojinbango-card.go.jp/

※　QR コードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ
ＱＲコード付き交付申請書が順次送付されます！

参考資料１

○ **令和4年7月26日以降、9月上旬にかけて、まだマイナンバーカードをお持ちでない方（※）を対象に、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書が順次送付されます。**

※ マイナンバーカードをお持ちでない方のうち、原則として、令和4年度中に出生した乳児、在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勧奨を行う方等を除く方が対象となります。また、令和3年度末までに後期高齢者医療広域連合より、交付申請書が送付された75歳以上の方には送付されません。

○ **QRコード付き交付申請書は、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より送付されます。**

※ 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）は、国と地方公共団体が共同で管理する法人です。

○ **右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取ることで、オンラインで簡単に申請ができます。**

※ 紙の交付申請書と返信用の封筒も同封されていますので、切手なしでの郵送申請も可能です。

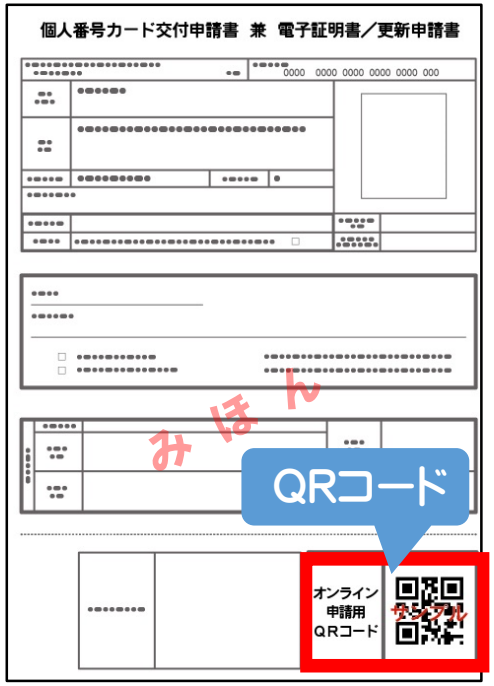

QRコード付き交付申請書

○ **交付手数料は無料です。**
マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は、9月末までとなりますので、お早めにマイナンバーカードの申請をお願いします。

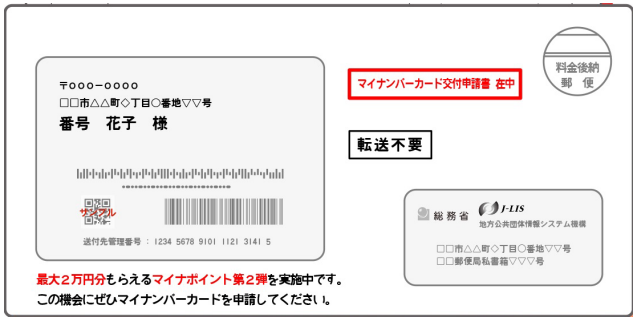

送付される封筒

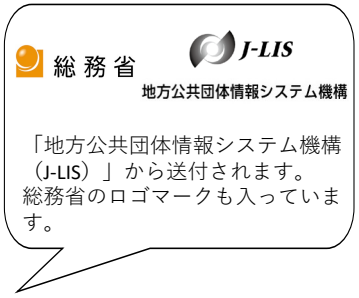

参考資料２

＼マイナンバーカード／

これからの暮らしに、手放せない一枚！

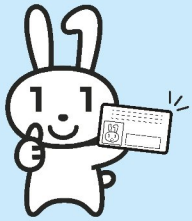

本人確認書類として使える！

マイナンバーと本人確認書類が
同時に必要な場面も、これ1枚でOK！
他にもライブ会場の入場や会員登録など
幅広く使えます！

コンビニで各種証明書が取得できる！※1 ※2

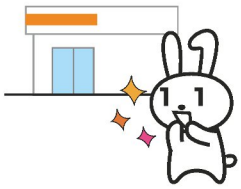

忙しくて市区町村の窓口に
行けないときも、
コンビニで住民票の写しなどの
公的な証明書を発行できます。

健康保険証としても使える！※3

本人が同意すれば、全国どこにいても、
医療機関や薬局で
過去の服薬履歴や
特定健診情報などが
確認できます。

給付金の受け取りがスマートに！

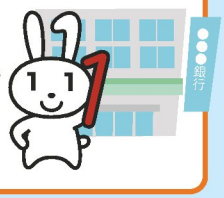

公金受取口座を登録することで、
年金や児童手当など、今後申請をするときに、
口座情報の記入や通帳の写しなどを
提出する必要がなくなります。

オンラインで行政手続きができる！※1 ※4

確定申告（e-Tax）をはじめ、
子育てなどに関する手続きも
オンライン申請で便利に行えます。

新型コロナワクチン接種証明書がスマートフォンアプリで発行できる！

日本国内用と海外用の接種証明書を
スマートフォンアプリで取得でき、
アプリを起動すればいつでも表示できます。
※アプリに対応しているスマートフォンが必要です
※海外用の接種証明書の取得のためには有効なパスポートが必要です

便利な「マイナポータル」が使える！※1 ※4

ご自身の情報の確認や
オンライン申請ができる
自分専用サイト「マイナポータル」が
使えるようになります。

民間のサービスにも拡大中！※4

各種オンライン決済サービスにおける口座登録、
オンラインでの住宅ローン契約や
証券口座開設などのときに使えて、
書類郵送などの手間がかかりません。

※1 市区町村によってサービスが異なります ※2 毎日6:30から23:00まで利用できます（市区町村により異なる場合があります） ※3 対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます
※4 マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォン又はICカードリーダーとパソコンが必要です

マイナポイント第２弾実施中!!

マイナンバーカードを使って申込みすると最大20,000円分のポイントがもらえる！

カード取得は、お早めに！

1 マイナンバーカードの新規取得等※で5,000円分のポイントがもらえる！

＋

2 健康保険証としての利用申込みで7,500円分ポイントがもらえる！

＋

3 公金受取口座の登録で7,500円分ポイントがもらえる！

2022年1月1日から実施中

6月30日から ポイントの申込み受付・付与を実施中

※カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます
詳細はマイナポイント事業のホームページにて順次お知らせします

詳しい申込み方法などはこちら→

マイナポイント第２弾対象のマイナンバーカードの申請期限は、9月末までとなりますのでお早めに！

マイナンバーカードの安全性

対面でもオンラインでも使える公的な本人確認書類です。
マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。

おもて
顔写真付き！
対面での本人確認書類に！

うら
IC チップ付き！
オンラインでの本人確認に！

なりすましはできません。
顔写真入りのため、
対面での悪用は困難です。

プライバシー性の高い個人情報は入っていません。
IC チップ部分には、
税や年金などの個人情報は
記録されません。

電子証明書を使うため、オンラインでの利用にはマイナンバーは使われません。

マイナンバーを見られても悪用は困難です。
マイナンバーを利用するには、
顔写真付き本人確認書類などでの
本人確認があるため、悪用は困難です。

※マイナンバーカードの有効期限は、マイナンバーカード発行の日から18歳以上の場合は10回目の誕生日、18歳未満の場合は5回目の誕生日までです。（外国人住民の方（特別永住者、永住者及び高度専門職第2号を除く）のマイナンバーカードの有効期限は、在留期間の満了日等までです。）
※電子証明書の有効期限は、電子証明書発行の日から5回目の誕生日（またはマイナンバーカードの有効期限）までです。

マイナンバーカードのお問い合わせ

公式サイト
マイナンバーカード総合サイト 検索
https://www.kojinbango-card.go.jp

マイナンバーカードの最新情報
そろそろ、あなたもマイナンバーカード
そろそろあなたもマイナンバーカード 検索
https://mynumbercard.soumu.go.jp/

お問い合わせ
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178（マイナンバー）
平 日 9時30分～20時00分 土日祝 9時30分～17時30分（年末年始を除く）
マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。
■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合 050-3818-1250
■This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese. 0120-0178-27

参考資料３

JKM1

マイナンバーカードを受け取られた方は、マイナポイントの申込みが可能です!

マイナンバーカードでマイナポイント 第2弾

お好きな キャッシュレス決済サービスで使える!

最大20,000円分のマイナポイントがもらえる!

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!

いいこと① 身分証・各種書類取得に便利		いいこと② 医療ますます便利		いいこと③ 給付金やこども手当ての申請カンタン!
マイナンバーカードの新規取得等で **5,000円分** ※1、2	+	健康保険証としての利用申込みで **7,500円分** ※3	+	公金受取口座の登録で **7,500円分** ※3

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行う必要があります。

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。※３健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。

マイナポイントの利用は安心・安全です!

- マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

最新の情報はマイナポイント事業ホームページをご覧ください!

マイナポイント

⚠ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。

⚠ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

教えて！マイナちゃん

よくあるご質問について

申込

● 3つの施策（マイナンバーカードの新規取得／健康保険証としての利用申込み／公金受取口座の登録）は、別々の決済サービスに申し込んでもいいの？

申し込みできる決済サービスは1つです。

ただし、2022年6月29日以前に「マイナンバーカードの新規取得」を申込済の方のみ、
それ以外の施策分の決済サービスを変更することができます。

● 申込時に必要な決済サービスの情報はどんなものなの？

ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選択する際に、会員IDやカード番号などの情報が必要となります。
入力する情報は決済サービスごとに異なります。

▼プリペイドカード／クレジットカードの場合（例）

カード表面　カード裏面

▼アプリの場合（例）

支払い画面 等　アカウント画面 等

▼オンラインサービス上で確認する場合（例）

ポイント交換番号が該当する場合（例）　アカウントのID・PASSWORD・生年月日が該当する場合（例）

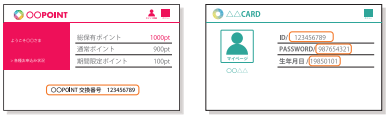

● どの決済サービスで申込めるの？

対象となる決済サービスは、**マイナポイント事業ホームページでご確認ください。**

なお、マイナポイントは、利用規約上、ご本人が、ご本人名義のキャッシュレス決済サービスで申込む必要があります。
決済サービスはおひとつだけ選択していただきますが、申込み後に決済サービスを変更することはできません。

● 子どももマイナンバーカードを持っているけど、マイナポイントをもらえるの？

15歳未満の未成年者については、**法定代理人（父・母などの親権者等）がマイナポイントの申込手続を行うことができます。**

また、未成年者のマイナポイントについては、法定代理人名義のキャッシュレス決済サービスで申込むことができます。

※この場合、同じキャッシュレス決済サービスに複数人のマイナポイントを合算することはできないため、法定代理人名義の異なるキャッシュレス決済サービスを選択する必要があります。

申込後

申込状況が「付与確定」になれば、申込完了しています。

● 申込みが完了したかどうかは、どうやってわかるの？

申込状況の完了確認は、**マイナポイントアプリ**または**マイナポイント申込サイト**でできます。

スマートフォンの場合　マイナポイントアプリを起動し、**「申込み状況を確認」**をタップ、
マイナンバーカードとパスワード（数字4桁）を使ってログインし確認を行うことができます。

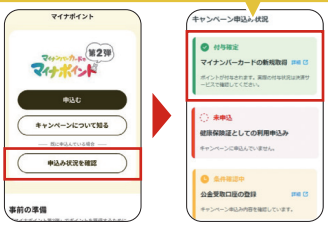

ポイント付与について

● ポイントが付与されたかどうかは、どうやってわかるの？

申し込んだ決済サービスのアプリやホームページの会員ページなどでご確認いただくことができます。

マイナポイントアプリやマイナポイント申込サイトでは確認できません。

デジタル庁　総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications　ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

お問合せ　マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（マイナンバー）

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。
全日9:30～20:00